

1-1 ユーザーログイン（ユーザー登録をしない場合）

e-KANAGAWA

神奈川県

電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	都市計画法開発許可等 事前相談
受付時期	2025年2月27日10時45分 ~ 2025年2月27日14時00分

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

【利用者登録をしない場合】はこちらをクリックしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

1 送付の方法

1-2 手続き説明

e-KANAGAWA

ログイン
利用登録
予約手続き

【手続き説明】が表示
説明内容を確認してください。

手続き申込

手続き申込

手続き選択をする
メールアドレスの確認
内容を入力する
申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	都市計画法開発許可等 事前相談
説明	【都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談について】 県所管区域の市町村内において行う開発行為等について、都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談資料を所管の土木事務所あて電子申請（e-kanagawa）により送付することができます。相談内容や必要書類を所管の土木事務所の担当窓口を確認の上、送付してください。 【所管土木事務所及び県所管区域の市町村】 ○横須賀土木事務所 まちづくり・建築指導課（046-853-8800（代表）） ・・・ 逗子市、三浦市、葉山町 ○平塚土木事務所 まちづくり推進課（0463-22-2711（代表）） ・・・ 伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町 ○厚木土木事務所 まちづくり・建築指導課（046-223-1711（代表）） ・・・ 愛川町、清川村 ○厚木土木事務所 東部センター まちづくり・建築指導課（0467-79-2800（代表）） ・・・ 海老名市、座間市、綾瀬市 ○県西土木事務所 まちづくり・建築指導課（0465-83-5111（代表）） ・・・ 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町 【電子申請における注意事項】 ○オンライン提出は、県所管区域内において行う開発行為等が対象です。 横浜市、川崎市、相模原市、横浜賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、鎌倉市、藤沢市、秦野市内における開発行為等については、各市の担当窓口へお問合せください。 ○事前相談に必要な書類等、ご不明な点がございましたら、所管する各土木事務所の窓口へご確認ください。 ○申請された内容について、所管する各土木事務所よりご連絡させていただく場合がございます。また、場合により、来庁をお願いすることがあります。

1 送付の方法

1-2 手続き説明

	○原本が必要な書類等は、別途、郵送等で提出が必要な場合があります。
	○事前相談の結果については、電話等による口頭での回答になります。
受付時期	2025年2月27日14時15分～2025年2月27日15時00分
問い合わせ先	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ダウンロードファイル1	(様式) 事前相談票.doc

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)

第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。

(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請した申請内容（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。

(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

(6) 予約番号 利用者が本システムで面談等の予約を行った際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2025年2月27日14時15分～2025年2月27日15時00分 です。

「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する

●各手続の手続内容に関する
各手続の担当課にお問い合わせ
【お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続」

●電子申請システムの操作に関
サポートの「よくあるご質問」を
それでもシステム操作に係る不明点が
次のコールセンターにお問い合わせ
【システム操作に関するお問合せ先】
固定電話：0120-464-111
携帯電話：0570-041-
(9:00～17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。

説明及び利用規約を確認して
同意する場合は、
【同意する】をクリックして進んで
ください。

1 送付の方法

1-3 メールアドレスの確認

E-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン
利用登録
予約手続き

手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

🔍 手続き選択をする **✉️ メールアドレスの確認** 📝 内容を入力する 📩 申し込みをする

利用者ID入力

都市計画法開発許可等 事前相談 -2

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。「完了する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「auto-kanagawa@dshinsel.e-k-anagawa.lg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る **完了する** >

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●
各手続の担当課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムサポートの「よくある質問」●●
それでもシステム操作に
次のコールセンター
【システム操作に関する
固定電話：0120-4
携帯電話：057
(9:00~17:00 土日祝
WEBフォーム：https://dshinsel.e-kanagawa.lg.jp/14000

利用者登録せずに申込み場合、メール送受信によるメールアドレスの確認が必要です。メールアドレスを2回入力し、「完了」ボタンをクリックしてください。

1 送付の方法

1-3 メールアドレスの確認

e-KANAGAWA

神奈川県

電子申請システム

ログイン

利用登録

予約手続き

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

手続き選択をする

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

メール送信完了

都市計画法開発許可等 事前相談

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

<

一覧へ戻る

●各手続の手続
各手続の担当課に
(お問合せ先は、各手続申込画面)

●電子申請システム
サポートの「よくある
それでもシステム操作に
次のコールセンター
[システム操作に関する
固定電話：0120-46
携帯電話：0570-041-001 (有料)
(9:00~17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)
WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action (原則24時間)
FAX：06-6733-7307 (原則24時間)
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境 (OS/ブラウザ)」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。
手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
(e-KANAGAWA)
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/>

前画面で入力したメールアドレスにメール
が送信されます。
受信したメールに記載されているURLに
アクセスしてください。

5 / 9

1 送付の方法

1-4 内容を入力

メールに記載されているURLにアクセスすると、下の画面が表示されます。

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログアウト

利用者情報

予約手続き

手続き申込

申込内容照会

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ メールアドレスの確認

 内容を入力する

🚀 申し込みをする

過去の申込から入力値を自動設定する

申込

選択中の手続き名: 都市計画法開発許可等 事前相談

問合せ先 [+開く](#)

都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談

申請日 必須

初期値を現在日で表示させています。
現在日以外を入力し、確認へ進むボタンから次へ進むとエラーとなります。

令和 7 年 3 月 1 日

開発行為を行う土地が存する市町村を選択してください。 必須

開発行為を行う土地が存する市町村を下の21市町村から選択してください。

選択してください

相談者氏名 必須

※固定項目になります。削除はできません。

個人の場合は、氏名の欄に入力してください。
法人の場合は、法人名の欄に法人名と担当者の氏名を入力してください。

☐ 氏: 名:

【申請日】
自動設定のため入力しないでください。

【必須】
必ず入力してください。
入力しない場合は、エラーになります。

【開発行為を行う土地が存する市町村】
開発行為を行う土地が存する市町村を選択してください。
選択肢にない市町村は、この電子申請では申請できません。

1 送付の方法

1-4 内容を入力

☐ 法人名:

相談者の電話番号 必須

土木事務所からの連絡は電話により行いますので、連絡のとれるお電話番号を入力してください。

電話番号

添付資料【事前相談様式（開発計画概要書）】 必須

- ・ダウンロードした**事前相談様式（開発計画概要書）**に、必要な事項を記入して添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docxになります。

ファイルの選択

添付資料【開発区域 位置図】 必須

- ・開発区域 **位置図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdfになります。

ファイルの選択

添付資料【開発区域 区域図】 必須

- ・開発区域 **区域図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdfになります。

ファイルの選択

添付資料【土地利用計画図】

- ・**土地利用計画図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、zipになります。

ファイルの選択

添付資料【その他】を添付してください。

- ・造成計画平面図、造成計画断面図、公図の写し、土地の登記事項証明書、その他必要書類（相談の内容により、その他必要な書類が異なりますので、各土木事務所の窓口にご確認ください。）を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、zipになります。
- ・添付できない書類や原本が必要な書類は、所管土木事務所の担当課あて、郵送してください。（郵送の場合は、相談案件が分かるように、送付資料に、申請者及び相談者名を記載してください。）

【相談者氏名】
法人の場合は、「**法人名**」の欄に、**法人名と担当者の氏名**を記入してください。

【相談者の電話番号】
各土木事務所からのご連絡は、原則電話により行いますので、連絡のつく電話番号を半角で入力してください。

【添付資料 開発計画概要書（事前相談票）】
ダウンロード（excel）した様式を記入し、添付してください。

事前相談様式以外の添付資料は、**PDF形式**にしてください。
資料は、ログイン前にご用意してください。

【添付資料（その他）】
事前相談に必要な資料は所管する各土木事務所にご確認ください。

入力が完了したら、**【確認へ進む】**をクリックしてください。

1-5 申込確認

8 / 9

1 送付の方法

1-5 申込完了

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

手続き選択をする

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

申込完了

都市計画法開発許可 事前相談の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

整理番号 を記載したメールとパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等で迷惑メールと判定され、メールが届かない可能性があります。

整理番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
パスワード	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

整理番号 とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてお問い合わせください。

一覧へ戻る

●●各手続の手続内容に関するお問い合わせ先●●
各手続の担当課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●
サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、
次のコールセンターにお問い合わせください。
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）

申込が完了すると
最初に入力したメールアドレスに、
【e-kanagawa 電子申請】申込完了
通知のメールが届きます。

発行される整理番号とパスワード
は、資料追加等を行う場合に、必要
となります。
※整理番号とパスワードは、メール
でも送信されます。